

公設児童クラブの一時預かり利用について

「一時預かり」とは、保護者が急病や急用などの理由により、緊急又は一時的に保育ができないときに、児童クラブにおいてお子さんをお預かりし、保護者に代わって保育を行うことです。

1 対象児童

公設児童クラブが開所されている小学校に通学し公設児童クラブに入所していないお子さん

2 利用の理由

保護者が急病や急用等で保育に困ったとき、また、子育てのリフレッシュを図るとき

3 利用できる日時

(1) 月曜日から金曜日の授業終了後から午後6時まで

(2) 長期休暇（夏休み等）等で1日開所するときは午前8時から午後6時まで

※時間単位の利用となります。

※原則として、週3日以内の利用とします。

※土日、祝日、お盆（8月13日から8月16日まで）、年末年始（12月29日から翌年1月3日まで）を除きます。

4 おやつ、昼食

おやつや料金については、各児童クラブにお問い合わせください。

夏休み等長期休暇期間中において、昼食が必要となる場合は、お弁当をご用意ください。

5 利用料及び保険料、おやつ代

区分	料金	備考
利用料	200円（1時間あたり）	生活保護世帯、在宅障がい児世帯は無料
保険料	1,130円（振込手数料込み）	初回のみ
おやつ代	希望者は、各児童クラブにお問い合わせください。 前日・当日の申込みは、対応できないことがありますのでご了承ください。	

※現金又は口座振替で徴収します。詳細は、各児童クラブにお問い合わせください。

6 利用方法

(1) 利用登録（初回利用時）…利用を希望する児童クラブで利用登録の申請をしてください。

ア 利用登録の申請は、最初に利用を希望する日の1週間までにしてください。

イ 申請の手順

- まず、事前に空き状況を、児童クラブにご確認ください。
- 利用可能な場合、登録申請書及び問診票等の手続き書類を児童クラブでお渡しします。
- 登録申請書及び問診票等の手続き書類を記入後、児童クラブに提出してください。
- 審査後、利用承認通知書と予約票をお渡しします。
- 登録申請後、住所など変更があった場合はお知らせください。

(2) 利用申請（利用承認通知を受領したかた）

予約票を記入し、児童クラブに提出してください。

- ・翌月分（1ヶ月分）の予約は、前月20日から受付できます。
- ・予約票は、やむを得ない場合を除き、利用日の前日までに提出してください。
- ・電話での予約はできません。

【利用登録及び利用申請の受付時間】

月曜日から金曜日の午後2時から午後5時まで 場所は各児童クラブ室

※土日、祝日、お盆（8月13日から8月16日まで）、年末年始（12月29日から翌年1月3日まで）を除く。

(3) 利用日当日の流れ

- ・利用開始時…授業終了後、お子さんは直接児童クラブへお越しください。
- ・利用終了時…お迎えの際に、送迎者の署名をいただきます。

＜持ち物＞

- ・一時預かり利用承認通知書
- ・その他必要に応じ着替え、水筒等 ※持参するものには記名をお願いします。

(4) 利用日の追加や変更、キャンセル

ア 利用日の追加や変更は、児童クラブにお越しいただき手続きをお願いします。なお、利用のキャンセルは、電話連絡でも受付できます。

イ 原則、利用日の前日（やむを得ない場合は、当日の利用開始時刻前）までに手続きをお願いします。利用日の前日までに手続きがなかった場合、当日のおやつ代は徴収します。

7 利用にあたっての留意事項

(1) 預かり終了時刻（午後6時）を厳守してください。

(2) 預かりの予約時刻までにお迎えに来られない場合は、児童クラブに必ず連絡をしてください。

予約時間を超過してしまう場合は、時間単位の利用料が発生しますので予めご了承ください。

(3) 利用の日時や送迎者等に変更がある場合は、事前に児童クラブに連絡ください。

(4) 利用中に発病や事故が起きた場合、緊急連絡先に連絡し、早めのお迎えをお願いすることがあります。

(5) 利用料が納入されない場合、次回から利用をお断りする場合があります。

(6) 児童クラブの定員に空きがない場合、また、伝染性疾患にかかっているなど、他のお子さんへの影響が心配される場合や医療行為（投薬など）が必要な場合は、利用をお断りする場合があります。

(7) 利用日当日は、学校の連絡帳に児童クラブ一時預かりを利用する旨記載し、学校にも連絡をしてください。

8 次の事項に該当したときは、利用を取り消します。

- (1) 利用の理由がなくなったとき
- (2) お子さんの疾病その他の理由により、利用が不適当と認められたとき

9 問合せ先

各公設児童クラブ（裏面参照）

【北部地区】

No	クラブ名	所在校	住所	電話番号
1	助川児童クラブ	助川小学校	日立市助川町 2-15-1	22-1231
2	会瀬児童クラブ	会瀬小学校	日立市会瀬町 2-17-10	36-0663
3	宮田児童クラブ	宮田小学校	日立市宮田町 2-9-1	22-5361
4	滑川児童クラブ	滑川小学校	日立市滑川本町 1-20-7	23-3430
5	仲町児童クラブ	仲町小学校	日立市宮田町 5-5-1	24-5251
6	中小路児童クラブ	中小路小学校	日立市平和町 2-4-1	24-2018
7	成沢児童クラブ	成沢小学校	日立市中成沢町 3-16-8	32-0019
8	田尻児童クラブ	田尻小学校	日立市田尻町 4-39-1	43-3802
9	日高児童クラブ	日高小学校	日立市日高町 2-12-1	42-5921
10	豊浦児童クラブ	豊浦小学校	日立市折笠町 741	43-4831
11	楡形児童クラブ	楡形小学校	日立市十王町伊師本郷 508	39-0660
12	山部児童クラブ	山部小学校	日立市十王町山部 841	39-0877

【南部地区】

No	クラブ名	所在校	住所	電話番号
1	大久保児童クラブ	大久保小学校	日立市末広町 1-1-1	35-2716
2	かわらご児童クラブ	河原子小学校	日立市河原子町 4-3-4	36-1921
3	諏訪児童クラブ	諏訪小学校	日立市諏訪町 3-10-1	38-0223
4	みずき児童クラブ	水木小学校	日立市水木町 1-6-1	52-6835
5	大みか児童クラブ	大みか小学校	日立市大みか町 3-19-15	53-1064
6	大沼児童クラブ	大沼小学校	日立市東大沼町 2-1-8	32-0192
7	金沢児童クラブ	金沢小学校	日立市金沢町 5-2-1	35-1628
8	はなやま児童クラブ	塙山小学校	日立市金沢町 2-14-1	35-2287
9	油縄子児童クラブ	油縄子小学校	日立市鮎川町 3-11-1	34-5433
10	久慈児童クラブ	久慈小学校	日立市久慈町 1-23-1	52-3853
11	坂本東児童クラブ	坂本東小学校	日立市南高野町 3-21-1	52-6623